

ほっかいどうの社会保障

2011年11月4日

北海道社会保障推進協議会

Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

看護師中心に 患者負担軽減求め街頭宣伝

10月29日午後、札幌大通公園で、北海道民医連の職員40人が参加して署名・宣伝に取り組みました。医師、歯科医師をはじめ看護師・薬剤師・ケアワーカーがかわるがわるでマイクを握りました。特に看護師の参加が半数以上を占めていて、がん患者をはじめ患者さんの「重すぎる治療費」の実態告発と署名への協力を呼びかけました。

札幌病院からは「月5万円の抗ガン剤治療費を払うために体調がすぐれないのに清掃の仕事を続けている人がいます。働けなくなったら、命を削るしかありません。いのちは続くけれど、生活が続かない、辛い選択が迫られています」、中央病院からは「窓口での支払いは1回何万円単位。がん患者さんにとって希望であるはずの治療が苦痛になっています。誰にも起こりうる現実です。病気になっても安心して治療を受けられるよう、患者負担の軽減を」と訴えました。1時間の行動で、200筆ほどの署名が寄せられました。(北海道民医連ニュースより)



道がん対策推進条例案への意見応募を 11月11日まで

既報しましたが、道は、がん対策推進条例案へのパブリックコメントを実施中です。道民の願いに応える条例とするために意見の集中を呼びかけます。意見募集は11月11日まで。条例案の内容と応募の仕方は下記で確認できます。<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kak/gan-jourei-pabukome.htm>

高いがん医療費の軽減を お金と命を天秤に

がん患者ご遺族の金子健二さんの北海道民医連の集会での講演の一部を紹介します。

2010年1月、妻の明美ががんで亡くなりました。41歳、6年半の闘病生活でした。明美は札幌で看護師をしていました。がんは突然やってきました。大腸がんの告知を受けて手術で切除してほっとしたのも束の間、3ヵ月後卵巣に転移し、余命3ヵ月の告知を受けました。親兄弟と家族会議を開き、生まれ故郷の伊達で暮らし、地元の室蘭で治療をすることにしました。私は迷わず転職しました。

その後、肺転移があり3回目の手術をしましたが、手をつけられない状態でそのまま閉腹しました。この時点で命をつなぐ治療は抗がん剤しかありませんでした。初期の頃は月10万円の治療費でしたが、CT、MRI、PETなどの検査費用は別にかかります。月に1度の治療から週1回の抗がん剤治療になりました。1回6万円で月万24万円の治療費がかかります。普通の会社員ではとても払えません。高額療養費制度は3ヵ月後に差額は戻りますが、72万円の支払いが必要です。患者の負担を軽くする制度なのに、一時的とはいえ多額の費用が必要です。私も肉体的、精神的に追い込まれました。500万円あった貯金は2年でなくなりました。がん患者がいると家族の生活が一変してしまいます。お金と命を天秤にかけることになりうつ状態になってしまいました。

私は現在、北海道のがん推進委員をしています。来年4月の実施に向けて、道は「がん対策条例」を検討していますが、案には具体性がなく、がん患者の経済的支援は盛り込まれていません。もし、大切な人ががんにかかったらどうでしょうか？2人に1人はがんになることに対してどれだけの人が危機感を持っているでしょうか。明美は、あきらめることなく生きていました。私にできることは小さいかもしれませんが、できることは全力でやりたいと思っています。(北海道民医連新聞より)



来年4月から外来分でも高額療養費限度額内の負担

これまで、外来分の高額療養費は一旦全額を支払い、3ヵ月分後に戻ってくる仕組みでした(入院は限度額内)。そのため、外来分も高額療養費限度内で済むように患者、医療従事者が国に求めていました。来年4月1日から同一医療機関での同一月の窓口負担が高額療養費限度額までの負担になります。